

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成 27 年 6 月 9 日（火）

午後 1 時 30 分 開会

午後 2 時 59 分 閉会

場所 : 全員協議会室

[上程議案の補足説明]

- 1 専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 2 半田市土地開発公社の経営状況について

滝本均総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 3 「にぎやか家族プレゼント」（多子世帯応援事業）について

折戸富和健康子ども部長：資料に基づき説明

質疑なし

- 4 株式会社タウンマネジメント半田に対する補助について

笠井厚伸市民経済部長：資料に基づき説明

中川健一議員：今回は事業費補助ということですが、いつになったらこういう新しいプランで、タウンマネジメント半田を活用して、中心市街地の街づくりを行っていくのかというビジネスプランですね。これはいつ頃出せる予定ですか。というのは今回出てくるものなのかなと私はちょっと当然思っていたので、今回とりあえず、現状維持ということのようなものですから、いつまでにビジネスプランが出てくるかちょっと教えていただきたいなと思います。

笠井厚伸市民経済部長：現在考えておりますのは、このタウンマネジメント半田の事業に関しては、この表に記載のとおり、共通はんだ商品券事業と H&A 半田カード事業この二点のみを実施していくという方針でございます。それ以外まちづくりに関する事業に関しては、別途先ほど申し上げましたとおり、商工会議所内にまちづくり推進室を立ち上げましたので、こちらの方で具体的な事業内容を検討し、必要なものにあつては、それに対する補助等も考えながらまちづくりをしていると、中心市街地の活性化を図っていききたいという考えでございます。

- 5 半田市市税条例等の一部改正について

滝本均総務部長：資料に基づき説明

質疑なし

6 半田市交通安全条例の一部改正について

齋藤清勝防災監：資料に基づき説明

加藤美幸議員：自転車の交通安全のことですが、高校生や中学生たちの指導はされる予定でありますか。

齋藤清勝防災監：小中学校ではすでに自転車教室を開催しておりまして、高校につきましても半田警察署を中心に、利用者に安全に伴います教室を現在も開催し続けておるところでございます。

加藤美幸議員：生徒や児童たちに自転車は車道を走るように指導していますか。歩道ですか。

齋藤清勝防災監：低年齢小学生は歩道を走ることができます。高齢者も歩道を走ることができます。ただ、原則としては車道の左側路側帯を走るということを指導させていただいております。

7 半田市国民健康保険税条例の一部改正について

藤田千晴福祉部長：資料に基づき説明

質疑なし

8 半田市新庁舎外構工事請負契約の締結について

滝本均総務部長：資料に基づき説明

新美保博議員：図面から見ると、出入口はどこになるのですか。今の病院の駐車場の出入口だけのように見えますが。というのは、今の立体駐車場だけでも、出るのに大渋滞。一階のところですぐ曲がる人と、2階から降りてきて曲がる人と次の通路で曲がる人がいて、ここが大渋滞している。出る人が困る。出口がここしか見えないのだけでも、他はどこになるのか。保健センターの西側にあるこの止まれというのは逆にフリーで出入りができるのかちょっと教えてください。

滝本均総務部長：新しい駐車場の出入り口の件ですけれども、今も病院の立体駐車場を市役所の来客駐車場として兼用させていただいております。その出入口は、今後新しい駐車場ができて、やはり同じように出入りをします。そこから、平面で今解体工事をしておりますけれども、解体工事した後に作ります新駐車場の方に平面でも侵入することができます。そこからやはり出ることもできます。もうひとつは、新庁舎と保健センターの間の道があります。その道を南の方から北進して新しい駐車場に入ってきて、さらにそこから出ることができます。その出入口については北と南の2か所にさせていただく予定です。

新美保博議員：この真ん中にある、止まれと止まれのところが出口だとすると、ここは無料で言いわけなのか。病院は券入れるよね。で、職員駐車場は有料になるのか無料になるのか。

滝本均総務部長：病院は入り口にゲートを設けます。駐車券を取っていただくようなゲートを作ります。その駐車券でもって、市役所のお客さまについては、用務を済ましたということを確認した上で、帰っていただくときにはチケットを使っても無料になる予定です。北側にも南側にもゲートを設ける予定です。

新美保博議員：今は、病院に入るときにチケットもらうじゃないですか。ここへ来

るところで無料券をもらって出ていくわけ。要は、立体駐車場の途中で現在の入り口が活きるのかどうか。ここが2か所になっているよね。出るのか出ないのかたぶん出口が2つになると思うのだけども。これが同じことのルートでやるのかやらないのかということ。それと、ここは出口だとするとここに、券を入れるところがつくのかつかないのか。ここに停めた人は病院を使ってもいいのか。要は無料で行けるか行けないかだけのこと。ある人は無料になりますよと、ここへ来て判を押してもらったら無料になりますよ。それを知らない人はお金を出しますよという話ではないでしょということ。どういうことでこれを作っているのか知りたい。

滝本均総務部長：現在につきましては、今の病院の駐車場に入ってくるところのゲートは同じように入場するものも退出する車もそのゲートを通過してカードを出し入れします。もう一つ、新庁舎と保健センターの間の通りから入ってくる車についても、つまり南から入ってくる車についても、駐車場に入るところにゲートを作ります。つまり、2か所、北側と南側のところに2か所ゲートを作りますして、カードで管理致します。カードについては、半田市役所の方に用務で来た方については、その用務の窓口でもって、そのカードは無料にするような仕組みをとって出庫していただく形になります。それで、半田市役所を使った方については、無料でございます。

新美保博議員：病院も確か、無料ではないか。病院に来た人だけはお金いただきますよということ。市役所来た人は無料。無料にするには判をもらわなきゃ。単純に、みんな無料にしちゃいかんのかね。停めた人に。いや駐車場じゃないよ。利用した人の駐車場ね。一番心配するのは、例えばここに停めておいて例えば東洋町の県営住宅に住んでいる人が、言い方悪いかもしれないけど、ここに停められちゃ困るということがあるのかもしれない。いちいち無料の処理をすることの方が煩わしいことのようにみえるのだけども。病院に来たお金払ってもらうお客さんになおかつ、駐車料金をいただいているということだよ。という考え方でいいのか。でも、そういうことになるのではないか。

三浦幹広病院事務局長：病院で受診された方については、会計時に無料の判子を押しますので、無料になります。ただ、お見舞いのお客さまだとか、業者については時間単位で料金をいただいておりますので、病院の利用者については無料なのですが、お見舞客だとか出入りする業者については立駐を使えば時間の割合で料金を今いただいておりますのが現状でございます。

〔報告案件〕

1 だし丸くんプレミアム商品券について

笠井厚伸市民経済部長：資料に基づき説明
質疑なし

2 半田赤レンガ建物の事業概要について

笠井厚伸市民経済部長：資料に基づき説明

加藤美幸議員：赤レンガの建物の裏に浅い水辺があるのですけども、そこは子ども

たち、幼児が入ってよしとするものでしょうか。

笠井厚伸市民経済部長：浅い水辺の詳細を私、把握しておりませんが、それは整備をされたものでしょうか。今、資料の中に赤レンガの建物の脇に見えるその水路みたいに見えるところのことでしょうか。それについては、子どもさんたちが遊んでいただけるように整備をしてみたいです。

新美保博議員：JTB プロモーションの指定管理の期間、何年から何年までの、それに対する年の指定管理委託料がいくらかと。それから、指定管理料は別としても、今後それから出ていく、JTB プロモーションに対しての例えば事業費の補助だとか事業費に対する助成金だとかというのが考えられる。

笠井厚伸市民経済部長：指定管理の期間と費用については後ほどお答えをさせていただきますが、具体的に運営費の補助に関しましては、指定管理以外に考えておりませんので、個別にもし、指定管理者が事業を行う際に必要だと認めれば、その都度必要なものは助成する考えはありますけれども、経常的に補助をするという考えは今のところ持っておりません。

新美保博議員：後で教えてください。心配事が出てきて、JTB プロモーションまだやってもないのにケチつける気は更々ないです。でも一生懸命たぶんやってはくれるだろう。思ったより予想以上に人が集まらなかった場合、32万～33万人など予想以上に増えなかった時に、簡単には撤収できるかといったらそんな問題ではないよね。これだけ火をつけておいて半田市としても20何億かけて整備しているわけだから、やった以上はやっぱり価値のある建物だし、みんなに見てもらえる、使ってもらえる建物であってほしいと思うわけだ。であるならば、そう簡単に無責任にとらないだろうという想定の中でもしひょっとしてそれが決まっていなくて、お金が足りなくなってきた時にどういうふうになるのか心配だもんですから。聞いています。それはないといってくれるのがいいけども。その保証があなたたちにはできないよね。

笠井厚伸市民経済部長：一応、JTB プロモーションとの契約は平成27年4月から5年間で当初考えておりましたけれども、オープンが7月になりましたので、実際には4年と9か月の契約期間となっております。この間に関しましては、こういうことがないと思っておりますけれども、採算が取れなくて撤退をするということはないと考えております。また、あつてはならないことという風に私どもとしては考えております。

鈴木幸彦議員：赤レンガのことで教えていただきます。いろいろPRを重ねていて、最初物珍しさという失礼な言い方ですが、オープンされてたくさんの人が来られることを望んでおるわけですが、いくつかお聞きします。以前お聞きしたかもしれませんが、今回整備される駐車場の所有、収容台数と万が一あふれた場合の第2駐車場的なものが何か用意がされているかということ。JR側から来た場合ここに入るためにはどこかでUターンしなければならないということで、住吉神社へ入るところの交差点辺りがかなり混乱するのではないかとこの恐れがありますが、そのへんの市の対策・対応はどのように考えておられるのか教えてください。

笠井厚伸市民経済部長：駐車場の台数については、今手もとに資料がありませんの

で、また後ほどお答えをさせていただきますが、車の誘導の関係ですけれども、今ご指摘をいただいた通り、東側から来た場合にはいったんぐるっと回っていただいて、入るしか方法がありませんので、当面はそれでいかにざるを得ないかなと思っております。実際のオープンした状況を見まして、必要な対策は考えていきたいという風に思っております。今現在では、それしか方法がないのかなという風に思っております。なお、団体さんでみえるバスにつきましては、降車場を設けますので、そこでいったん降りていただいてバスについてはアイプラザの駐車場等へまわしていただくように指導をまいります。

中川健一議員：委託費用が、いくらか知りたいというのが一つと、観光客を誘致する数値目標、これが当初たしか 32 万～34 万だったと思いますけど、今年はちょっと期間が短いので、数字は少なくなっていたと思いますが、その数字と来年再来年がとりあえず三か年でどんなふうに目標になっているのか。数字目標について、常設展示室とカフェショップとクラブハウスと自主事業という 4 つ事業があるのですが、それぞれブレイクダウンした目標数値があるなら、どうなっているのかなということですね。

笠井厚伸市民経済部長：細かな積み上げの目標値は今現在持っておりません。これについては、まだ具体的にどういうイベントを打っていくのかということが確定しておりませんので、その折には大体おおむねどれくらいの集客ができるのかというのを考えながら、積み上げて数字を作っていきたいと思っておりますけども、今現在まだ、イベントに関する集客、イベントそのものがはっきりしておりませんので細かい積み上げは、持っておりません。ただ、当初申し上げておりましたその年間 34 万人という目標数値でありますけれども、これは可能な限り守っていきたいと考えておりますので、まず、この施設ただ単にお客さまとして来ていただくだけでは非常に難しいのかなという思いはありますので、例えばマルシェですとか、イベントでここに訪れていただくことによって赤レンガにまた愛着を持っていただけのような形で人が集まっていいただく施設にしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

中川健一議員：ブレイクダウンした目標がないということなんですけれども、それは JTB プロモーションが目標値をちゃんと出してこないということなのか、僕は JTB プロモーションが目標値を出してこないといけないと思うんですね。または、市役所の方で作ってないのかどちらなのかなというのを知りたい。あと、何にしても 34 万人呼ぶって言っているんで、今年は期間が短かったから、多少 25 万人か 30 万人でもやむを得ないと思いますけど、来年は 34 万人を目標にするのか、そこまでは急にできないから、30 万人くらいにするのか、それによって当然やってくるのが変わってくるんで、その目標設定というのがきちんと数値目標でやっぱり立てないと事業は何やるかやらないかというのは決められないはずだと思うので、ちゃんと目標値は立てないといけないと思うんですね。出てこないことがおかしいと思うのですが。

笠井厚伸市民経済部長：確かにご指摘の通り、目標人数はしっかりと設定すべきだということに思っております。今後、三カ年の実施計画等でその辺は詳細に詰めていって、目標の数値は立てていきたいと考えております。目標の数字はどこが

作るのかでありますけども、基本的には JTB プロモーションの方が具体的どれくらいの目標を持って事業運営をしていくのかというところがベースになると考えております。それを参考に、私どもとして、これぐらいは必要だということを お伝えしながら、最終的な目標値については定めていきたいと考えております。

沢田清議員：写真ですが、このまま 7 月のオープンを迎えるためのイメージの写真で行くのかどうか。教えてください。

笠井厚伸市民経済部長：たしかに、これは改修前の写真でございまして、現在改修しているところはかなり、この部分がきれいなものがありますが、実はパンフレットを作る際に、まだ工事中でございまして、養生等をしておりましたので写真が撮れませんでした。やむを得ず、今回のこのチラシに関してはこの写真を使っておりますけれども、今後作成するパンフレットあるいはチラシ等につきましては、きれいに直ったもので、作ってまいりたいと考えております。

沢田清議員：では、このチラシはこれだけで終わるということでいいのか、これがどれくらい出まわっているのか、ということも含めてお願いします。

笠井厚伸市民経済部長：これは、どれだけ作ったかは記憶がなく申し訳ございませんが、無くなり次第、終了になりますので、新しく作るものに関しては、新しい写真で作ってまいります。

沢田清議員：何が言いたいかというと、草が生えているようなものをこれから使わないようにしてほしいというのと、コンピュータでも修正が今きくと思うので、そのあたりのテクニックはプロですから、お願いできるなと思いますのでよろしくお願いして終わります。

3 在宅医療サポートセンター・中核センターの設置について

藤田千晴福祉部長：資料に基づき説明
質疑なし

4 スポーツ課施設担当内における盗難事件について

折戸富和健康子ども部長：資料に基づき説明
質疑なし

[その他]

・市委員会等からの委員選出依頼について

渡辺昭司議長：私の方から 1 点、本日お配りしました、総合計画見直しに関します委員会と、半田市民病院あり方検討委員会のこの 2 つについて、当局からこの 2 つの委員会に議員の方が出席をされてはということでお話をいただきました。現在、半田市議会は平成 10 年に全国市議会議長会から政策決定をする中での審議会に議員の方が入っていることがどうかという問題提起がありまして、平成 14 年に半田市議会としては、いろいろ精査した中で、こういった委員会に議員は入らないでおこうという申し合わせが現在決まっておるような状況であります。そういった状況を踏まえた中で、今回二つの委員会の方で議員の参加のお話がございましたので、その結果とか今回こういったお話をいただいた件についての説明

を副市長からいただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

藤本哲史副市長：お手元に資料もございますが、第6次半田市総合計画の中間見直しに係る検討と半田病院のあり方の検討について、半田市議会のご参加をいただけないかというご相談を申し上げるところでございます。まず始めに、第6次半田市総合計画の見直しにつきましては、すでに平成22年の12月に議会の基本構想という議決をいただいているところでございます。第6次の前の第5次の総合計画の審議会の中にはそれまで、半田市議会からも学識経験者という立場でご参加をいただきご意見をいただいていたまいりました。第6次にあたりましては、先ほど議長さんからもお話がございましたように議決案件でもあるので、事前のかかわりは議会として控えるべきであろうというご意見で、ご参加をいただいていないということでございます。ただ今回、資料にもございますように、平成23年5月の地方自治法の改正によって総合計画を策定するかしないかは各自治体の判断による。また、策定した場合もその基本構想については、議決案件ではありませんよという法の改正がございました。今回第6次の中間見直しを行うその内容についても、議決をいただくという性格のものではございません。一方、この第6次総合計画の見直しにつきましては、議会からも一般質問などで、何人かの方からいただいている案件でもありますし、当面この5年間の半田市の方向性に触れていく内容でございますので、できましたら半田市議会の議員の方にも何らかの形でご参加いただけるとありがたいではないかということから、今回ご相談を申し上げるものでございます。そして、もう一点半田病院の新病院の建設の構想にあたりまして、新年度予算のところでも申し上げておりますが、本年度、あり方検討委員会を設けて今後議論を進めていく計画でございます。お手元の資料の別紙にもございますように、あり方検討委員会の委員構成については、今案としてこのような方々をお願いをしたいということを考えております。この新病院のあり方、あるいは今後の構想につきましては、半田市民にとっても極めて強い関心事でありますし、また知多地域の医療圏域やあるいは愛知県全体にとっても、重要な案件だと考えております。そこで、市議会の方々にも委員としてご参加いただくということについて、ご相談をこれも申し上げご判断をいただきたい。ということで今回この2つの委員会、検討会議の件をご説明申し上げたところでございます。以上でございます。

渡辺昭司議長：ただ今副市長から説明がございましたけども、このことにつきましてご質疑がございましたら。

加藤美幸議員：病院のあり方検討委員会の委員の案のところですが、見てみますといろんな委員の方ですが、私は半田病院は市民のための病院になってほしいと思いますので、健常者だけでなく、弱者の方、障がいのある方とか、そういう方も委員に入っていただければと思っております。

渡辺昭司議長：このことについて、どういう人が入るかではなく、今回このことの審議会について、議員が入るか入らないかということですので、またこれは違うところで、ご質疑いただければと思います。

中村宗雄議員：僕は2点にわたってちょっとお聞きしたいと思うのですが、まず、もともとこう法で定められていない審議会に、議会が出ない、違法ではないけど、

適当ではないとされている中で、平成 14 年からご辞退させてもらっていると思うんですけども、今でも、ある資料を見ますと平成 22 年度ベースでも、424 の市の中で、こういうものに不参加なのが 385。約 9 割がた出ていないというのが現実の中で、総合計画にしても病院についても、大事なことは十分わかります。大事なんだけどお前ら出てこいやというのは何を期待されているのか。ちょっとそこを本来、出てこいというのは失礼だったんですけども、副市長は先ほど、出てくるとありがたいなあという風に言われた中で、どんなことを期待されているのかというのが 1 点。そして、もう一つは、市議会議員と書いてありますが、市議会の総意を得て例えばですね、加藤さんが行かれるとする。加藤さんはもし出たときに市議会を代表している加藤さんだと向こうは見るのですが、きっと加藤さんは自分の意見を言われるわけなんです。その辺のことをどういう風に整理をされているのか、その二つを端的にお聞きしたいと思います。

藤本哲史副市長：1 点目、全国の市議会でも約 9 割がたがこうした委員会には参加していないという現状で、こうして私どもがお願いを申し上げるというよりご相談ですね、を申し上げることは、議会の中でもあるいは一般質問の中でも、その点について例えば新庁舎のこともそうでしたし、あるいは今回の病院のこともそうですが、いろんなご質問がある中で、議会としてもこうした市民の委員や学識経験の方が入っている席で、同じ情報を共有して一緒に考えていただければ、より、ご理解が深まるのではないかとこのころが求める、私どもが期待するところがございます。それから、もう一点は、市議会の入った委員の方はどういう立場になるのかということだと思うのですが、私どもが委員の方はそういう立場ですということではなく、議会の中で、少しその辺はご議論いただいて、どういうお立場でどういう任務を負ってご参加いただけるかということは、ご議論いただきたいなと思っているのですが、私どもが求めるのは、たとえ入った方の個人的な意見であっても、それは市民から選ばれた方のお一人のご意見として、聞いていくということは有意義なことではないのかなと。その辺は非常に難しいところで、過去にもやはりそういうお立場で委員会に入っていた方が大変に難しい立場に立たれたということも承知しておりますので、その辺は一度議会の中で、ご議論いただいてお決めいただければと思います。

中村宗雄議員：はい。だいたいイメージはわかりましたので、今副市長に言われるイメージですと、総合計画にしても病院にしても、概ね何名程度のことをお考えかということが 1 点。それと、情報共有が目的というならば、発言権こそ勿れ、会議の流れが知りたいよという方は傍聴権が全員に与えられるかどうか、また傍聴にもいかないけど、会議にもいられない方は、情報から洩れていくわけですので、その辺の進捗を全員協議会というものはもともと情報共有のためにやられていると思うんですけども、それとの位置関係はどのようにお考えなのでしょうか。

藤本哲史副市長：これも、議会の中でご議論いただくことだと思っておりますけども、委員としてご参加いただくという方法以外にも、オブザーバーであるとか、傍聴でご参加いただくということも、その場合によってはあるのかなと思っております。何人かということも、議会の中でご議論いただきたいと思っておりますが、少なくとも 1 人は入っていただいて、情報の共有をしていただければと思

っております。資料にもお書きしていますように、全員協議会、あるいはそれ以外にも、この病院の案件について特にご報告申し上げたいというときには、そういう席を設けていただいて、情報などはお伝えし、可能な限りご意見も頂戴できればと思っております。以上です。

中村宗雄議員：先ほど言われた議員の数なんですが、1名以上といわれた中で何名をイメージされているのでしょうか。

榊原純夫市長：私はやはり1、2名かなと。ですから、それぞれのところにMAX2名かなと。

石川英之議員：情報の共有するために、1人ないし、2人の議員を出してくれということは、結局22名の議会から例えば1、2人が出ていく中で、その会議が行われたことを、全議員にお前たちが伝えろよという役割をその議員に与えてもらいたいということなのではないでしょうか。先ほどから副市長がおっしゃられるように例えば一般質問ですとか、というところで、この会の委員さんはどういった意見があったんですかなんていう話はよく私も耳にするところで、そういうのを今後なくしたいがために、議員が出ているんだから、その議員さんに聞けよということの目的のための情報共有ということなんではないでしょうか。

榊原純夫市長：あくまで、今ご指摘された部分については、附帯的な部分かなと思っております。私も先ほど副市長から申し上げました通りきっちり、市民の代表としての議会のご意見が、お伺いしたいというのが本意でございます。そういった部分ももしやっていたら、私もそれはそれで結構なことだと思いますし、それが主目的でお願いしておるのではないという部分をぜひご理解いただきたいと思います。

中川健一議員：今の市長の、議会の意見というか議会の中のある一人の市議会議員の意見を聞きたいかというのがちょっと大きな差になると思うのでそこだけ明確にしておいた方がいいのでは。それはこっちで決めればいいということですね。それならいいです。

久世孝宏議員：確認です。副市長が説明された中で、今回この総合計画も病院の建設基本構想が両方とも議決案件でないからということによかったですか。

藤本哲史副市長：おっしゃる通りです。そういう点もでございます。前段に申しあげた重要案件でもありますので情報の共有とまたご意見をいただく場でもあればいいかという思いでございます。

渡辺昭司議長：この件については、午前中の議会運営委員会でも協議事項になっておりますので、6月の24日にご返事をさせていただくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

石川英之議員：一昨年6月からですがけれども、当時の中村議長からご指名をいただきまして、半田教育改革推進会議というものに2年間出席してまいりました。昨日、第24回目を終えまして、終わりましたのでご報告をさせていただきます。この間、その前段であります、半田教育問題会議から、提出をされました提言の進捗状況ですとか、また新たな取り組みとして、市長や教育長にも親学講座の講師としていろいろお願いをして3回ずつやっていたり、いろんなことをしてまいりましたが、詳しいことは議事録として議会図書室にありますので、

興味と時間のある方は、ぜひご覧いただければ結構かと思います。ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

山内悟議員：（５月２８日知多中部広域事務組合の会議を欠席したことを謝罪）